

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	天使大学
設置者名	学校法人 藤天使学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計			
看護栄養学部	看護学科	夜・通信		10	98	108	13		
	栄養学科	夜・通信		9	70	79	13		
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

天使大学 Web サイト https://sites.google.com/tenshi.ac.jp/wingstop/wings#h.ff64g7dunhu6

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	天使大学
設置者名	学校法人 藤天使学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

藤天使学園 Web サイト https://www.fujijoshi.ac.jp/hojin/disclosure/criteria/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	宗教法人カトリック札幌教区顧問	2024.4.1 ～ 2028.3.31	
非常勤	クラーク記念国際高等学校長	2024.4.1 ～ 2028.3.31	
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	天使大学
設置者名	学校法人 藤天使学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業概要(シラバス)には、授業科目ごとに担当人名、受講年次・学期、必修・選択の別、単位数、授業の概要及び目標、授業計画、評価方法、準備学習、事後学習、課題等、教科書、参考文献、学習資料を記載するなど、具体的に明示している。 学生・教職員が、学籍・履修・講義・成績情報等をWeb上から閲覧できる学生支援ポータルサイト(WINGS)により公表している。 作成過程については、学生支援ポータルサイト(WINGS)上で、科目責任者、授業担当教員が「授業概要の作成要領」を参考にして、授業概要の入力、教科書データの入力を行う。例年1月中旬から下旬頃に第1回目の登録期間を設けて、各教員が入力を行う。その後、教務委員が入力データの確認と点検を行う。2月下旬頃に第2回目の登録期間を設けて、各教員が修正・入力を行う。その後、教務委員が入力データの確認と最終点検を行う。新年度初日(4月1日)午前9時に、学生支援ポータルサイト(WINGS)上で公開する。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 全学的に履修要項及び授業概要(シラバス)に科目の成績評価方法及び基準を明記しており、6段階で評価することとしている。その上で定期試験やレポート等の評価の種類と比重割合についても明示し、実習科目の成績評価は実習評価項目、実習記録(提出物)、出席状況などの結果に基づき、科目担当教員が判定している。 科目の最終成績通知書は、学期ごとに学生とその保護者に配付し、成績に異議がある場合には、「授業科目の成績評価に対する学生の意見申出書」により、学生が成績に異議を申し出ることのできる制度が設けられている。学期が修了し、履修要項に明示している単位授与の要件をすべて満たすことにより、科目担当教員が評価を定め、学長が単位を授与する手続きとしている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学生の学修状況を総合的に数値化し、客観的に把握するため、グレード・ポイント・アベレージ(履修科目の評点平均値。GPA)を算出する制度を導入している。 GPAの算出方法(小数点以下第三位を四捨五入) ① 学期 GPA $\frac{\text{(その学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数) の合計}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$ ② 通算 GPA $\frac{\text{(各学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数) の合計}}{\text{(各学期に評価を受けた科目の単位数の合計) の総和}}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://sites.google.com/tenshi.ac.jp/wingstop/wings#h.qwe3rkfgoqi2 看護栄養学部履修要項(Ⅱ-17)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学部において授与する学位ごとに教育目的を踏まえて、「人間の健康と生活の支援に貢献できる専門職業人、研究者、教育者」に必要な能力を身につけることを卒業認定、学位授与方針として定めており、「大学案内」、「履修要項」及びWebサイトに掲載し、学生・教職員への周知を図るとともに、広く社会に公表している。 看護学科：卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 看護学科は、キリスト教的人間観に基づいて、人々の健康生活の保持・増進、健康の回復あるいは平和な死への生活の援助を自律して実践できる人間性豊かな専門職者として、以下の能力を身に付け、大学学則に基づく授業科目および単位数の修得など規定にある要件を満たした学生に対して「学士」(看護学)を授与します。 1. キリスト教的人間観に基づき人間を全人的に理解する能力 愛をとおして、人間を身体的・心理的・社会的・スピリチュアルな統一体として理解できる。 2. 環境と健康との関わりを理解する能力 人間を取り巻く環境と健康の課題について、専門的立場から考えることができる。 3. 倫理に基づいて対象者を擁護する能力 対象者の人権擁護を基本として、倫理的感受性を磨き、倫理的課題を発見して対応できる。 4. 根拠に基づいて実践する能力 栄養に関連する専門的知識を活用し、健康に関する問題や課題の解決に向けて科学的根拠と論理的思考に基づいた栄養管理を安全に行うことができる。	

5. ヘルスケアシステムにおいて多職種とのコミュニケーションを通して連携・協働する能力
ヘルスケアシステムおよび他の専門職の役割を理解し、円滑な人間関係を築いて目標に向け協働できる。
6. グローバルな視点を持ち、社会や他者に貢献する能力
幅広い教養とグローバルな視点をもとに、多様な環境下で生きる人々に対し、看護専門職の役割を理解したうえで自発的に行動できる。
7. 専門職者として研鑽し続ける能力
社会の変化への対応や看護の質の改善に向け、自律して学び続けることができる。

栄養学科：卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

栄養学科は、キリスト教的人間観に基づいて、人々の健康生活の保持・増進、健康の回復に向けて、栄養学を基盤とし、食を通して生活へのサポートを自律して実践できる人間性豊かな専門職者を育成し、以下の能力を身に付け、大学学則に基づく授業科目および単位数の修得など規定にある要件を満たした学生に対して「学士」（栄養学）を授与します。

1. キリスト教的人間観に基づき人間を全人的に理解する能力
愛をとおして、人間を身体的・心理的・社会的・スピリチュアルな統一体として理解できる。
2. 環境と健康との関わりを理解する能力
人間を取り巻く環境と健康の課題について、専門的立場から考えることができる。
3. 倫理に基づいて対象者を擁護する能力
対象者の人権擁護を基本として、倫理的感受性を磨き、倫理的課題を発見して対応できる。
4. 根拠に基づいて実践する能力
栄養に関連する専門的知識を活用し、健康に関する問題や課題の解決に向けて科学的根拠と論理的思考に基づいた栄養管理を安全に行うことができる。
5. ヘルスケアシステムにおいて多職種とのコミュニケーションを通して連携・協働する能力
ヘルスケアシステムおよび他の専門職の役割を理解し、円滑な人間関係を築いて目標に向け協働できる。
6. グローバルな視点を持ち、社会や他者に貢献する能力
幅広い教養とグローバルな視点をもとに、多様な環境下で生きる人々に対し、管理栄養士の役割を理解したうえで自発的に行動できる。
7. 専門職者として研鑽し続ける能力
社会の変化への対応や栄養管理の質の改善に向け、自律して学び続けることができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

天使大学 Web サイト

https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/2022_gakubu_policy.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	天使大学
設置者名	学校法人 藤天使学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/houkoku/
収支計算書又は損益計算書	天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/houkoku/
財産目録	天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/houkoku/
事業報告書	天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/houkoku/
監事による監査報告（書）	天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/houkoku/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/hyouka/#paragraph_101_1526435540
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/2022_gakubu_policy.pdf ） （概要） 大学の理念・目的及び学部の目的は、大学学則に定めており「学生生活ガイドブック」、「履修要項」等により、学生への周知に努めるとともに、Web サイトを通じて広く社会に公表している。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/2022_gakubu_policy.pdf ） （概要） 学部において授与する学位ごとに教育目的を踏まえて、「人間の健康と生活の支援に貢献できる専門職業人、研究者、教育者」に必要な能力を身につけることを卒業認定、学位授与方針として定めており、「大学案内」、「履修要項」及び Web サイトに掲載し、学生・教職員への周知を図るとともに、広く社会に公表している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/2022_gakubu_policy.pdf ） （概要） 学部において授与する学位ごとに教育課程の編成及び実施に関する方針を定めており、「履修要項」及び Web サイト、また「大学案内」にも掲載し、学生・教職員への周知を図るとともに、広く社会に公表している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/5.gakubu_ap.pdf ） （概要） 学部ごとに、キリスト教的人間観を基本として、建学の精神「愛をとおして真理へ」のもと、すべての人々に対して平等に貢献する専門職業人の育成を目指すために、学位授与方針及び教育課程の編成、実施方針との関連性に配慮した、入学者の受入れに関する方針を定めており、「学生募集要項」、「大学案内」及び Web サイトに掲載し、広く社会に公表している。 また、高等学校への訪問、進学相談会及びオープンキャンパス等の機会を通じて、大学が求める学生像や入学に必要な学力等について説明している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/3.soshikizu_2024.pdf
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
看護栄養学部	－	17 人	19 人	13 人	8 人	5 人	62 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		166 人					166 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）	公表方法：天使大学 Web サイト						
	看護学科教員一覧						
	https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/kango/teacher/						
	栄養学科教員一覧						
	https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/eiyou/teacher/						
	教養教育科教員一覧						
	https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/kyouyou/teacher/						
	研究者検索						
	http://researchers.tenshi.ac.jp/public/v2kgr/						
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護栄養学部	190 人	187 人	98.4%	760 人	743 人	97.8%	0 人	0 人
合計	190 人	187 人	98.4%	760 人	743 人	97.8%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護栄養学部	188 人 (100%)	17 人 (9.0%)	162 人 (86.2%)	9 人 (4.8%)
合計	188 人 (100%)	17 人 (9.0%)	162 人 (86.2%)	9 人 (4.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業概要（シラバス）には、授業科目ごとに担当者名、受講年次・学期、必修・選択の別、単位数、授業の概要及び目標、授業計画、評価方法、準備学習、事後学習、課題等、教科書、参考文献、学習資料を記載するなど、具体的に明示している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 全学的に履修要項及び授業概要（シラバス）に科目の成績評価方法及び基準を明記しており、6段階で評価することとしている。その上で定期試験やレポート等の評価の種類と比重割合についても明示し、実習科目の成績評価は実習評価項目、実習記録（提出物）、出席状況などの結果に基づき、科目担当教員が判定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護栄養学部	看護学科	129 単位	有・無	単位
	栄養学科	127 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/#paragraph_101_1523515529
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護栄養 学部	看護学科	1,200,000 円	300,000 円	300,000 円	施設設備資金、実験実習料
	栄養学科	780,000 円	300,000 円	380,000 円	施設設備資金、実験実習料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 修学支援においては、特に心身に複雑な問題を抱える学生への対応が必要なことから、教員は少人数の学生を支援する学生支援教員を置き、学生の履修状況、成績および生活状況を把握の上、日常的に指導・助言を行う体制を構築している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 本学は国家試験受験資格取得の教育課程であるため、この中でキャリア教育を包含しており、専門職として 100% の就職率を目標に対応している。支援体制としては、就職委員会が中心となり、就職相談室相談員、就職委員および学生支援教員が窓口となり個別の相談・助言を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生については、保健相談室に保健師 1 名を置き、全学生を対象に毎年 4 月に定期健康診断を実施し、健康診断後の要精密検査の学生は追跡観察を行うとともに、フォローアップを行い、健康状況の把握に努めている。精神面の相談については、学生相談室に臨床心理士 3 名を交代制で配置し、毎日対応できる体制を整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：天使大学 Web サイト https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/ 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F101310100329
学校名（〇〇大学 等）	天使大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 藤天使学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		198人（ 104 ）人	195人（ 104 ）人	204人（ 108 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	69人	59人	
	（うち多子世帯）	（ 12人）	（ 8人）	
	第Ⅱ区分	24人	30人	
	（うち多子世帯）	（ 2人）	（ 3人）	
	第Ⅲ区分	16人	14人	
	（うち多子世帯）	（ 1人）	（ 1人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	15人	19人	
	区分外（多子世帯）	74人	73人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				204人（ 108 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。